



Q4. お金のことが心配。休業中の収入、保険料の負担はどうなるの？

休業期間中の賃金の支払いは、法律では義務付けられておらず、会社の規定によります。

賃金が支払われない場合や一定の要件を満たした場合には、雇用保険制度において給付金を支給する制度があります。

	介護休業中の収入や負担
休業期間中、支給される給付金	雇用保険制度で「介護休業給付金」が賃金の67%まで支給（93日を限度に3回までに限り支給）
健康保険料・厚生年金保険料	労使とも負担（免除制度なし）
雇用保険料	労使とも負担（無給の場合、負担なし）
労災保険料	使用者のみ負担（無給の場合、負担なし）



もっと知りたい!



詳しくはこちら

●介護休業制度特設サイト（厚生労働省HP）

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/kaigo/

こちら ▶

